

令和8年度 第3回 世田谷区長定例記者会見

令和8年6月23日
世田谷区

252,500人の方々にご来場いただきました！



首長会議の様子

第47回せたがや ふるさと区民まつり

日時 令和8年6月6日(土)・7日(日)
午前1時から午後9時(両日)
会場 JRA馬事公苑 けやき広場

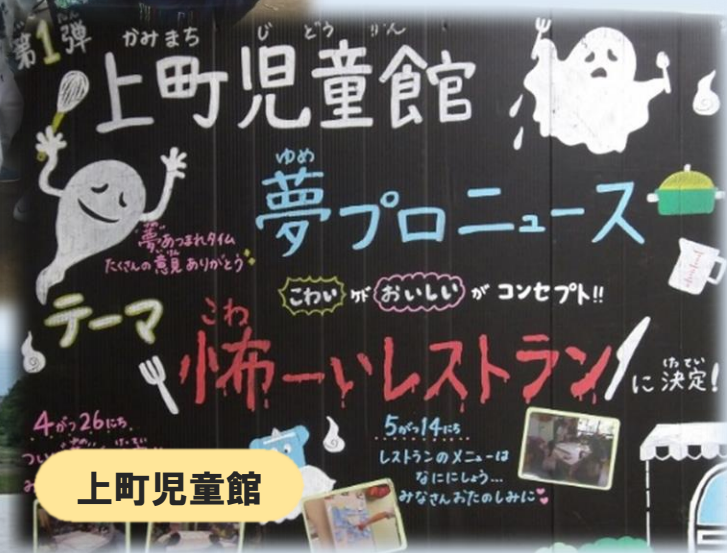
子ども夢プロジェクト



代田南児童館



喜多見児童館



上町児童館

令和8年度実施内容

- ①若林児童館
「イベントいっぱい人生スゴロク」
- ②桜丘児童館
「くまサクFriend計画」
- ③代田児童館
「ほんのりあまいよスイーツアニマルズ
～エンターテインメントステージ作りへの道～」
- ④粕谷児童館
「粕谷ゲームミュージアム」
- ⑤等々力児童館
「秘密基地サバイバル」
- ⑥新町児童館
「巨大すべり台を作る！」
- ⑦山野児童館
「つくる！たべる！あそぶ！児童館大作戦」
- ⑧上祖師谷ぱる児童館
「リアルホラーゲームをやりたい！！」
- ⑨祖師谷児童館
「夢のわくわく食堂」

せたがや 子どもFun! Fan! ファンディング



子どもたちの
「やってみたい」を
応援します！



昨年度の活動様子から



公開審査会

8団体の企画を子ども審査員が審査します

日時 6月28日(日)午後1時～午後5時
場所 保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ内)研修室C



高校生世代～29歳の若者の
主体的な地域活動を応援！



10団体採択
予定！

公開審査会を開催します

日時：7月5日（日）午後1時～午後5時30分(予定)
場所：世田谷区立希望丘青少年交流センター「アップス」



第44回『せたがやホタル祭りとサギ草市』



**第44回
せたがやホタル祭りと
サギ草市**

令和8年(2026年) **7月4日(土)・7月5日(日)**

午後4:00～午後9:00
……ホタルの観賞時間……
午後5:00(予定)～午後9:00
(ホタル観賞へのお並びは午後8時45分頃に終了いたします)

会場:代官屋敷駐車場・天祖神社境内・世田谷信用金庫 駐車場内

※天候により内容が一部変更または中止となる場合があります
※駐車場はありません
※駐輪場には限りがありますのでなるべく徒歩でご来場ください
※サギ草の生育状況によっては、開花していないことがあります

主催:せたがやホタル祭りとサギ草市実行委員会
後援:世田谷区
問い合わせ先 ☎ せたがやコール:5432-3333



可憐なサギ草の花



迫力満点の太鼓演奏



地元商店街による出店や盆踊り

火葬場について



この間の火葬場を巡る動き

- 23区内に9か所ある火葬場のうち7か所が民営
- そのうち6か所が東京博善の経営
- 東京博善が燃料サーチャージ制を導入
- 23区部での火葬料金高騰の報道、東京博善90,000円
(公営火葬場(臨海)44,000円、(瑞江)59,600円)
- 火葬待ち1週間～10日の報道
- 東京博善が区民葬儀から撤退(本来低所得者層向けの制度だが、誰でも利用可能、不公平であるとの理由。)
- その原資を火葬料金に反映、87,000円に

23区火葬場配置図

- 無い区
- 千代田
- 中央
- 港
- 文京
- 台東
- 墨田
- 江東
- 目黒
- 世田谷
- 中野
- 豊島
- 北
- 練馬
- 足立

- ある区
- 新宿
- 品川
- 大田
- 渋谷
- 杉並
- 荒川
- 板橋
- 葛飾
- 江戸川

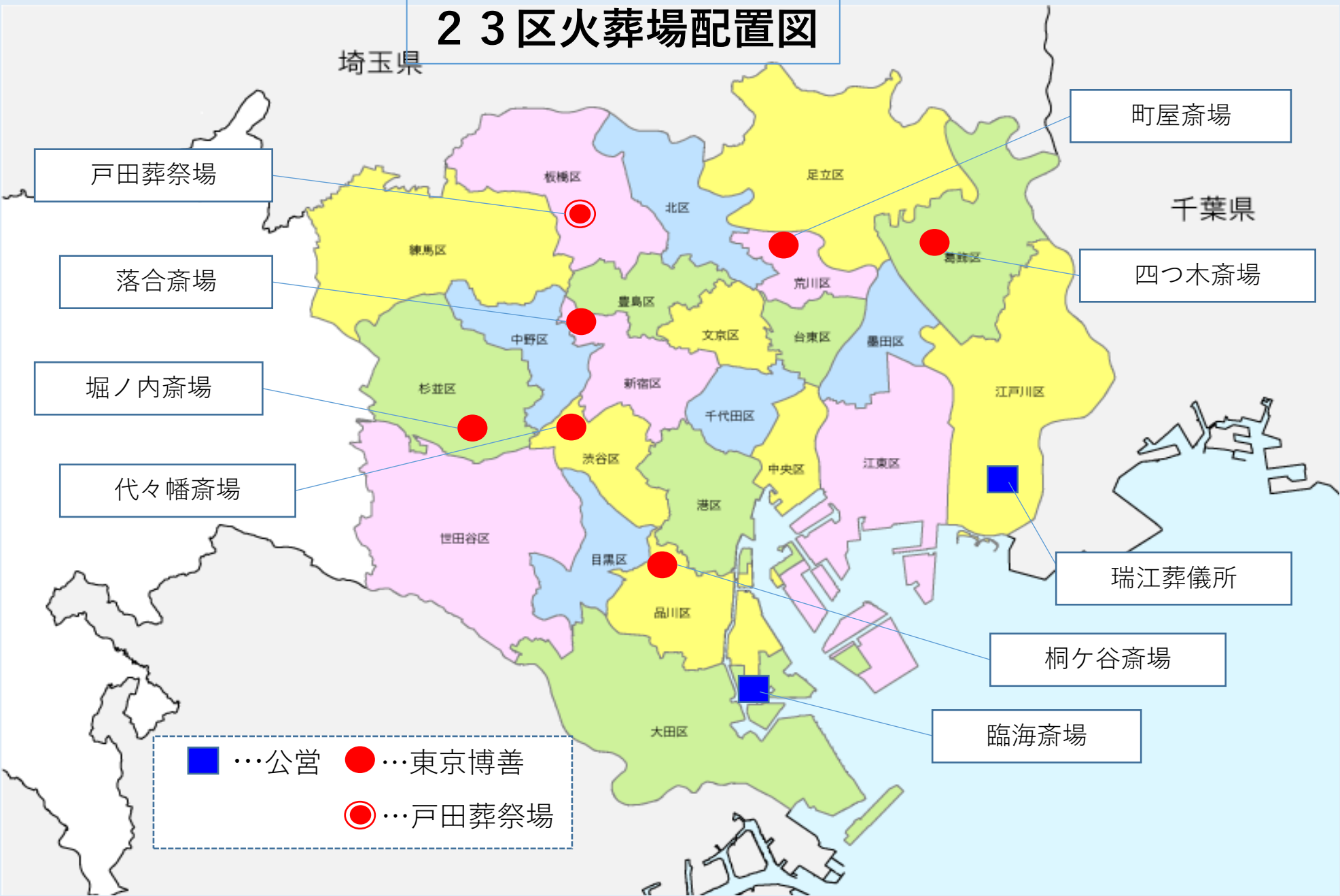


表3-5 世田谷区の将来人口・死亡者数の推移

西暦年期間	期首人口 (人)			死亡者数 (人)	
	男	女	計	期 間	年 平 均
2025~29	438,733	495,047	933,780	40,891	8,178
2030~34	442,204	505,074	947,278	43,370	8,674
2035~39	444,623	513,554	958,177	46,356	9,271
2040~44	443,657	518,363	962,020	47,017	9,404
2045~49	440,122	519,556	959,678	50,058	10,012
2050~54	434,744	518,636	953,380	54,979	10,996
2055~59	427,363	514,537	941,900	59,839	11,968
2060~64	418,265	506,645	924,910	63,260	12,653
2065~69	408,129	495,131	903,260	63,075	12,615

特別区区民葬儀とは

- 昭和23年～都民葬儀として実施。昭和40年特別区に移管。
- 全東京葬祭業協同組合連合会に加盟する区民葬儀取扱指定店が、比較的簡素で標準的な形式の葬儀を執り行えるよう提供している制度。
- 区役所での死亡届提出・火葬許可申請の際に、窓口で区民葬儀券を発行。（令和7年度、807枚発行）

その区民葬儀券を区民葬儀取扱指定店へ提示して制度利用する。

- 東京博善の火葬場、制度利用90,000円→59,600円
- 30,400円は東京博善の負担
- 23区は税を投入していなかった。

→令和8年4月、東京博善は区民葬儀の取り扱いを終了

23区では、27,000円を助成する制度を開始

世田谷区議会の動き

- 平成 元年 広い公園に火葬場を設置せよ
- 平成 9年 砦公園地下に火葬場を設置せよ
→都市公園法の規定により困難
- 平成 16年 大田区に臨海斎場開場
(世田谷、大田、品川、目黒、港)
- 令和 4年 区内に火葬場を設置せよとの陳情→継続審議
- 令和 5年 区内に火葬場を設置せよとの陳情→趣旨採択
→何れも区民からではなく、葬祭業者から
- 令和 8年 区による火葬場調査実施中 (結果は年内に公表)

直近の動き

- 令和8年5月、東京博善の株が売却されるとの報道
- 東京博善の親会社（廣濟堂HD）はこれを否定
- 令和8年6月、東京都が火葬場検討会を開始
- 火葬場の将来に渡る安定的な稼働、その際公営化も一つの手段、と発言（世田谷区長）
- 火葬場がマネーゲームの対象になることへの懸念（北区長）
- 公共性を確実にするための制度設計が必要（新宿区長）
- 公営化を念頭に火葬能力増強の検討に着手（都知事）

今後の取組み

- 既存民営火葬場の公営化の働きかけ
- 既存の公営火葬場の強化
 - 臨海斎場 10基→20基へ（令和12年度稼働予定）
 - 都瑞江葬儀所の増炉（都として可能性に言及）
- 23区内に小規模火葬場を新設（東京都の検討会で吉住新宿区長の発言）
- 東京都や特別区と連携・協力し、火葬場問題に取り組んでいく。

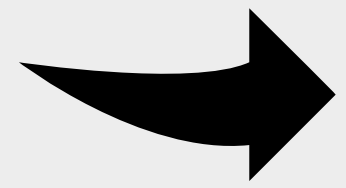
「旧玉電・江ノ電車両」の現状

様々な箇所で経年劣化が進む



平成30年塗装後

7年以上経過・・・



保存・継承していくために
補修が必要な状態に・・・

再塗装プロジェクト 寄附募集

令和8年度中に補修・再塗装工事を実施予定

行政主体の事業にとどめることなく、価値を共有する人々との協働により、次世代へ保存・継承していく取り組みにするため寄附募集と再塗装色の投票を実施する。

○寄附募集

期 間：令和8年7月1日～12月31日

目標金額：525万円

受付方法：ふるさと納税特設サイト
寄附ポータルサイト（ふるさとチョイス）
オンライン手続き（Logoフォーム）
電話、郵送
窓口



未来へ残す、地域のシンボル

旧玉電・江ノ電 再塗装プロジェクト

世田谷線「宮の坂」駅前に保存されている旧玉電・江ノ電車両は、地域に親まれてきた大切なシンボルです。経年劣化が進んできたため、今年度、区で必要な予算を確保し、補修・塗装工事を行う予定です。一方で本車両は、地域の方々をはじめ、多くの人々が愛着を持ち、その価値を共有する文化的資産です。そこで本事業を行政主体の事業にとどめることなく、価値を共有する人々との協働により、次世代へ保存・継承していく取り組みとして、寄附募集を行います。この車両を次世代へ残すため、皆さまのご参加・ご支援をお待ちしております。

イラスト提供：三島陽典
写真提供：秋原俊夫

実施期間 2026 7.1 ▶ 12.31 詳細はこちら

寄附受付方法 寄附ポータルサイト・郵送・電話 など
区HPページID:31133
区HPの検索メニュー【ページIDから探す】へ番号入力でページを表示

問い合わせ先 | 世田谷区役所 世田谷総合支所 地域振興課 生涯学習・施設担当
☎03-5432-2835 FAX03-5432-3032

再塗装プロジェクト 再塗装色の投票

○再塗装色の投票

【一般枠】（6/25～8/16）

どなたでも参加可能

区民：1人2票、区外：1人1票

オンライン手続き, FAX, 現地投票

【寄附者枠】

寄附額1,000円につき1票

（7月末までに寄附を確認できた方が対象）

⚠ 10万円分（100票）が上限

ご住所宛に投票のご案内を送付

再塗装色の候補

現行グリーンカラー

当車両の保存を開始した平成2年当時の世田谷線の車体色。現行色で長年にわたり地域に親しまれてきた馴染み深い色。



玉電ツートンカラー

玉電を走っていた時代に当車両が実際に塗装されていた車体色。玉電時代の懐かしさを感じるカラー。



⚠ イラストはあくまでもイメージで当時の塗装色
を可能な範囲で再現するもので、完全な再現ではない。

イラスト提供：三瓶嶺良 写真提供：荻原俊夫

「モデル雨庭事業」 協力者募集について

世田谷区の現状

- ✓ 短時間に大量の雨が下水道等に流入することによる内水氾濫が頻発
- ✓ 河川・下水道の整備には時間を要する
- ✓ 敷地における流出抑制が必要だが区内の約7割が宅地



宅地におけるより一層の
雨水貯留浸透の促進が肝要



モデル雨庭事業の目的と概要

事業の目的

区民への普及啓発

既存宅地などへ雨庭を設置し、雨水貯留浸透施設設置の取り組みやすい具体的な事例として区民へ紹介するなど普及啓発に活用する

浸透能力の調査

実際に設置した雨庭で浸透調査を3年間程度実施し、浸透能力の経年変化を記録する

募集の内容

- ・ 募集数：3件程度
- ・ 対象：区内の民間施設の庭等
- ・ 費用：設置費用は原則区が負担
- ・ 実施期間：令和8～11年度
- ・ 協力内容：
 - ・ 設置過程の記録や広報への利用の許可
 - ・ 植栽の維持管理
 - ・ 設置後3年間程度の浸透調査への協力
- ・ 募集期間：令和8年6月15日～7月17日



雨庭（あめにわ）とは

雨水を一時的にためて、
地中にゆっくりしみこま
せる庭のこと！



世田谷区

モデル雨庭
協力者募集



対象者

- 区内の民間施設（住宅・事業所等）の所有者または使用者
- 雨庭（3平方メートル程度）を整備できる庭などがある
- 整備後、植栽等の維持管理ができる
- 区が実施する雨水貯留浸透能力調査に協力できる
- 本事業実施のための現地確認・打合せ等への参加協力ができる

雨庭とは？

雨水を一時的にお庭にためて、地中にゆっくりしみこませること

- ✓ 浸水被害の軽減
- ✓ ヒートアイランド対策
- ✓ 生き物が集まる庭づくり

募集期間：令和8年6月15日～7月17日

お問い合わせ・お申込み

世田谷区 土木部 豪雨対策・下水道整備課 TEL：03-6432-7963
住所：東京都世田谷区玉川1-20-1 FAX：03-6432-7993
(二子玉川分庁舎B棟3階)



お申込みガイド

お申込みから設置まで



モデル雨庭事業の概要

近年増加する豪雨への対策として、宅内からの雨水の流出を抑える取組が求められています。そこで、世田谷区では、住宅等へ導入しやすい「雨庭」に着目し、雨水を一時的にためて地面にしみこませる取組の普及を進めております。

本事業では、民有地のお庭にモデル雨庭を設置し、効果の検証や調査を行うとともに、その成果を活用して、区民への普及啓発を図ることを目的としています。

協力者へのメリット

- ✓ 設置費用は原則無料
- ✓ 浸水被害の軽減

よくあるご質問

- Q. 庭全体を工事するのですか？
A. 雨庭の設置は、お庭の一部（3㎡程度）を対象とします。
- Q. 誰でも応募できますか？
A. 世田谷区内の住宅や事業所等のお庭をお持ちの方で、モデル雨庭の設置および調査・広報にご協力いただける方が対象です。
※募集要領に定める応募資格を満たす必要があります。
- Q. 庭の写真やデータは公開されますか？
A. 普及啓発を目的として、写真や調査結果を区のホームページやパンフレット等に使用することがあります。個人が特定される情報の取扱いには十分配慮します。
- Q. どのくらいの期間、協力が必要ですか？
A. 設置後、概ね3年間、簡易な管理や区が行う調査にご協力をお願いいたします。

せたがや
グリーン
インフラ



終活支援センターの開設（7月1日）

<開設場所>

成城6丁目事務所棟 3階
(成城6-3-10)

センターでご利用いただける2つのサービス

① 終活総合相談

一般
相談

専門
相談

終活講座
の開催

エンディング
ノート
の
配布

講師
派遣

② 高齢者終身サポート事業 「えんのつづき」

金銭管理手続き支援

入院・入所手続き支援

賃貸物件契約・更新時の緊急
連絡先対応

火葬・納骨支援

死後の賃貸物件対応

利用対象者および利用料

世田谷区 令和8年7月1日開設

終活支援センター

入院やもしもの時の手続きが心配
終活といっても何から手を付ければよいのか分からない
頼れる身寄りがない
家族に負担をかけたくない

お一人で悩む必要はありません。そのご不安、まずは私たちに聞かせてください。※相談は無料です

当センターでご利用いただける2つのサービス

ご利用いただける方 世田谷区在住の方、そのご家族の方

① 終活総合相談

身寄りの有無や世帯構成を問わずご利用いただけます

一般相談
相談員が、皆様の終活に関する不安や「これから」の考えを整理するお手伝いをします。

終活講座の開催
終活に関する様々なテーマの講座を開催します。

エンディングノートの配布
家族への想いやご自身の希望などを記すエンディングノートを無料で配布します。

配布設置場所
・終活支援センター
・各地域社会福祉協議会事務所
・各あんしんすこやかセンターなど

専門相談
弁護士による無料の「あんしん法律相談」で遺言や相続等の疑問にお答えします。

講師派遣
相談員が講師となり、終活に関するお話をします。

② 高齢者終身サポート事業「えんのつづき」

頼れる身寄りがなく資力が十分でない高齢の方を対象に、入院、入所した時やお亡くなりになった時などのサポートを行う事業です。

対象要件等詳細は裏面をご覧ください

① 終活総合相談

【利用対象者】世田谷区内在住の方、そのご家族

【利用料】無料

② 高齢者終身サポート事業「えんのつづき」

【利用対象者】以下全てに該当する方

- ・65歳以上の方
- ・世田谷区在住で住民票も世田谷区にある方
- ・単身世帯の方で子や孫がいない方
- ・サービス内容や契約内容を理解し、自らの意思で契約できる方
- ・生活保護を受給していない方
- ・住民税非課税世帯の方 等

【利用料】

月額利用料1,000円（税別）

+ 選択したサービス毎の利用料・預託金

障害児者の居場所づくり支援事業の実施について

障害者本人の社会参加や家族の就労継続等のニーズに対応するため、日中通所系サービス利用後の障害者の居場所づくりや夏休みなど長期休暇期間中の障害児の居場所づくりに取り組む事業所に対して、東京都が創設する補助事業を活用し、7月から新たな補助事業を実施します。

1. 成人障害者

- ・放課後等デイサービスなし
- ・本人の社会参加や家族の就労継続支援が課題

2. 長期休暇期間中の障害児

- ・夏休みなどの長期休暇中は、通常の利用時間では預かり時間が短い
- ・保護者の就労継続が課題

これまで、区は日中一時支援(区市町村事業)で対応しており、
区の財政負担増

区は、国や都に新たな仕組みづくりを要望



1. 成人障害者の居場所づくり支援事業

歳出予算額:9,526万円(特定財源:7,644万円)
 実施予定施設数:7か所

概要

日中通所系サービスの利用後、社会参加や家族の就労継続のための支援が必要な障害者に対して、夕方の受入れを原則週3日以上実施する事業所に対し、利用者の障害支援区分に基づく運営費等を補助します。

補助事業イメージ



18歳の壁

【補助項目】

- ・利用者の障害区分に基づく運営費補助
- ・専門職配置加算
- ・送迎加算
- ・施設借上げ加算
- ・開設準備経費
- ・週5日開設加算
- ・利用者拡大加算

2. 長期休暇期間中の障害児の居場所づくり支援事業

歳出予算額:3,493万円(特定財源:3,075万円)
 実施予定施設数:7か所

概要

夏休み等の長期休暇期間中に、障害児が身近な地域で支援を受けられ、その保護者が見守りや介助により離職せず、働き続けられる体制を整備するため、長時間預かりを実施する放課後等デイサービス等の事業所に必要な補助を実施します。

補助事業イメージ



令和8年夏休み
から対応開始!

報酬対象外時間部分の預かりが
補助対象となる

【補助項目】

- ・利用人数に基づく運営費補助
- ・専門職配置加算
- ・送迎加算
- ・開設準備経費
- ・週5日開設加算